

「多様な活動の森」における協定の締結について

令和4年3月16日
三重森林管理署長

下記のとおり三重森林管理署管内の多様な活動の森について、活動希望者との協定を締結したので公表します。

1 「多様な活動の森」制度の概要

(1) 趣旨

国有林野においては、広く国民に開かれた管理経営の推進に資するとともに、森林をフィールドとしたボランティア活動をしたい、直接森林とふれあいたいなど国民の皆様の様々なご要望に応じて参りました。さらに近年、企業の社会的責任(CSR)活動等、新たな協定締結による国民参加の森林づくりが増加し、また、広範囲な区域について長期間の協定締結が希望されるなど国民のニーズも多様化、高度化しています。

そこで、これらのニーズに対応しつつ、広く国民に開かれた国有林野の整備を進めるために、手続きの透明性をより高めつつ、多様な森林整備や保全活動の要請に対応出来るよう協定締結による「国民参加の森林づくり」を推進しています。

(2) 多様な活動の森における自主的な森林整備活動

森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール活動をしていただくことができます。ただし、森林整備、木の文化継承を目的とした森林整備・保全活動、森林環境教育以外の活動に限ります。

2 協定相手方

団体名	長谷製陶株式会社
代表者	代表取締役 長谷 康弘
所在地	三重県伊賀市丸柱569

3 協定をした森林の概要

所在地	伊賀市 入丸国有林68林班と・ち小班
面積	5.50 ha
法令制限	水源かん養保安林の法令制限があります。

4 協定項目

協定期間	自 令和4年4月1日 至 令和9年3月31日
当初協定締結	平成24年2月24日
活動内容	林内清掃、散策路整備、下刈等
協定内容	別紙、協定書のとおり

5 更新事由

長谷製陶株式会社では、国の登録有形文化財である「登り窯」「大正館」の指定を機に、来訪者に森林浴等の癒やしの場を提供することを目的に、国有林の美化活動を行ってきました。今後の活動内容からも当該協定の趣旨に沿った活動が期待されます。